

## 「災害時における応急対策工事等に関する協定」を締結します

本市と一般社団法人群馬県建設業協会前橋支部、前橋建設協会、前橋東部建設業協会、前橋北部建設協会は、災害の発生が予想される場合における被害の未然防止や災害発生時の応急措置に係る工事等の要請に関し、これまで各団体と締結していた協定を踏まえ、関係団体間の連携強化を図るため、新たに4団体との一体的な協定として、「災害時における応急対策工事等に関する協定」を次のとおり締結します。

- 日時 6月11日（木）10時～
- 場所 市役所4階 庁議室
- 協定締結先 一般社団法人群馬県建設業協会前橋支部（元総社町二丁目5番地3）  
前橋建設協会（鶴光路町97番地5）  
前橋東部建設業協会（苗ヶ島町221番地1）  
前橋北部建設協会（富士見町小暮1527番地9）
- 主な出席者 一般社団法人群馬県建設業協会前橋支部  
支部長 泉野 高志（いずみの たかし）氏  
前橋建設協会 会長 持田 裕（もちだ ゆたか）氏  
前橋東部建設業協会 会長 石川 幸伸（いしかわ ゆきのぶ）氏  
前橋北部建設協会 会長 吉田 孝之（よしだ たかゆき）氏  
市長 小川 晶
- 主な協力事項 災害発生時や災害発生のおそれがある場合の応急対策工事等

本件に関するお問い合わせ先

防災危機管理課 防災計画係

電話 内線 / 2940

外線 / 027-898-5856